

在学期間延長届および退学願の 提出期間について

下記の通り、対象者は提出期間内に手続きをしてください。

記

【提出期限】 **令和7年8月29日まで**

※ただし9月入学者は8月15日までに手続きすること

【提出場所】 教務課総合文化大学院チーム
(アドミニストレーション棟1階5番窓口)

※ 電子ファイルによる提出も認める。

下記のフォームに必要事項を入力の上、ファイルをアップロードすること。

退学願(下記①及び②の者) : <https://forms.gle/pahZ4k9RLTuG4iai7>

退学願/在学期間延長届(下記③の者) : <https://forms.gle/1izH2DpLZePpViuf8>

【対象者】

①令和7年9月末日付で退学を希望する者

②令和7年9月末日までに在学年限に達する者

③令和7年9月末日までに修業年限を迎える者(4月入学者を除く)

※ 在学期間延長届および退学願の所定用紙は大学院チームのHPに掲載しているので、各自ダウンロードして使用すること。

また、HPに掲載している記入上の注意を参照すること。

※ 授業料未納、書類不備の場合は受理しないので注意すること。

※ 令和7年10月1日からの休学願または復学願を提出する者は、別途掲示「休学願および復学願の提出期間について」を参照すること。また、在学期間延長届の提出は不要。

※ すでに休学を申請していて、休学の許可期間が10月1日を超えている者も、在学期間延長届の提出は不要。

※ 退学に伴い、奨学金に関する手続きが必要な場合があるので、事前に各自で確認のうえ、退学願を提出すること。

※ 提出期間内に手続きを済ませるよう早めに対応すること。

不明な点などは、大学院チームまで問い合わせてください。

令和7年7月25日 総合文化大学院チーム